

トとしての環境構築（当面は著作権等の問題があり学内のみの閲覧とする）を目指している。

2. 補助事業の成果

平成19年度

資料収集に必要なデジタル録画機材、講義環境を整えるためのプレゼンテーション機器を、さらに講義室の一部に追加・構築し、歯科衛生士学科では、学生講義のためのマルチメディア環境がほぼ整いつつある。

ほとんどの教員の科目については、講義内容のデジタル化がほぼ終了しており、講義室では、スライドプロジェクター中心から、デジタル環境（PowerPoint・Keynote等でのプレゼンテーション）への移行が完了している。

ハード面では、学内のインターネット・サーバーの下に、イントラネット・サーバー構築の準備がほぼ整った。

これにより、最終平成20年度の各教員の講義内容のイントラネット化、学生への閲覧環境、CD-ROMとしての配布などの準備が整い、各教員の講義データの蓄積を始めている。

また、学生が自由に閲覧できる環境をとと寝るための準備を始めている。

歯科衛生士養成課程における ホワイトニング実体験教育

金子 潤（歯科衛生士学科）

1. 補助事業の取組状況

歯科衛生士養成課程においてホワイトニング、インプラントなど近年社会的ニーズが高まりつつある先進歯科医療を教育内容に導入することは必要不可欠となっている。とくにホワイトニングは、歯科衛生士が専門知識を生かして主体性を持って取り組める分野と考えられる。そこで本補助事業では歯科衛生士養成課程にホワイトニング実体験教育を導入することによって、より専門性の高い知識と技術を兼ね備えた歯科衛生士を養成する試みを行なう。

平成19年度は、引き続き歯科衛生士学科2年生の臨床実習において、すべての学生にホワイトニングゼミを開講後、希望者に対してホワイトニング実習（漂白用カスタムトレー作製およびホワイトニング実体験）を行い、歯科漂白の知識および施術のテクニック、患者へのインフォームドコンセント、メンテナンスの方法などを習得させ、実習終了後にアンケートにて教育効果の確認を行った。また、平成18年度に本教育を受けて卒業した新卒歯科衛生士に対しても郵送にてアンケート調査を行

い、実際の歯科医療現場でのホワイトニング実体験教育の効果を調査した。

2. 補助事業の成果

平成19年度における本補助事業による成果は以下のとおりである。

- 1) ホワイトニングゼミの開講により、学生が最新のトピックスを含めた歯科漂白治療に関する専門的知識を習得することができた。
- 2) ホワイトニング実習に進んだ学生は、漂白用カスタムトレー作製過程の理解と技術の習得を行なうことができた。また、ホームホワイトニングを実体験することにより、自ら漂白効果を実感し、歯科衛生士の役割について理解を深めることができた。
- 3) 新卒歯科衛生士（卒後約1年経過）へのアンケート調査の結果から、ホワイトニングを積極的に導入している歯科医院に勤務した歯科衛生士にとっては、本教育の効果が高いことが明らかとなった。しかし一方で、新卒の1年目ではホワイトニングの処置に携われない歯科衛生士も多いことがわかった。

今後も経過を追ってホワイトニング実体験教育の効果を検証していきたいと考えている。

*本補助事業の成果については、日本歯科衛生学会第2回学術大会（福岡）および日本歯科衛生学会第3回学術大会（横浜）において発表した。